

現1年生用

【令和7年度入学者用】

教職課程費の納入方法

〔教職課程費 第1次納入〕

※ 教職課程受講の現1年生（文・法・経・神）全員が該当

払込区分	該当者	金額	証明書自動発行機申請書名
第1次 教職課程費	教職課程を受講している、 または、開始する全1年生	¥35,000-	【中高】教職課程費（第1次）

【納入期間】 令和7年9月3日（水）～令和7年9月24日（水）

- * 納入が確認できない場合、教職課程科目の登録を取り消します。
- * 一度納入した教職課程費は返却しません。
- * 令和7年9月1日より、学内の証明書自動発行機での納入ではなく、証明書コンビニエンスストア発行サービスの申請書機能から申請・納入となります。
（コンビニ現金支払い、クレジットカード、paypay 決済等）
- * 納入方法は、改めて9月上旬に K-SMAPYII でお知らせいたします。

【予告】令和9年4月

〔教職課程費 第2次納入〕

※3年次の4月に下記の金額の納入が必要となります。

※参考資料として、昨年度の納入金額一覧を記載いたしますが、正式な金額は該当年度に改めてお知らせします。

払込区分	該当者	金額
第2次 教職課程費 →右記から自分に該当するものを選択	【中学のみ】教職課程費（第2次）	¥30,000-
	【中高】教職課程費（第2次）	¥35,000-
	【高校のみ】教職課程費（第2次）	¥15,000-

〈納入にあたっての注意〉

- ① 教科教育法、教育実習ⅠAを履修した後の取消し・変更は認めない。
- ② 教科・副免許の追加は4年次でも可とする。（異なる学校種の副免許の追加には上記のほか、課程費の追加支払が必要。金額等の詳細は別途指示します）